

## 令和元年度 第2回福島区区政会議 議事録

1 開催日時 令和元年11月11日 18時30分から20時03分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、安田 征雄、奥田サト子、辻本 香、片岡 信子、岩永 俊一郎、多賀佳子、川股 賢、濱 鈴乃、廣瀬 修一、安達 昌弘、森崎 収元、百濟 壽子、丹波 睦浩、柏原 ハルミ、峰松 啓祐、水谷 浩一、宮本 雪代、塩津 寛、渡辺 みすず、石津 隆一郎、小笠 千恵子、根来 美佐子、三木 一誠、中村 又一、堀野 ひろこ

[市会議員]

太田 晶也

[府議会議員]

坂 幸樹

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、川野 武彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、中井 純子（生活支援担当課長）、三原 誠（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和2年度 福島区運営方針素案・事業計画案について
- (2) その他

5 配布資料

添付のとおり

## 6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度の第2回の福島区  
区政会議を開催させていただきたいと思います。

本日は、皆様ご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしく  
お願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして、区長の大谷より一言ご挨拶  
申し上げます。

○区長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分お疲れのところ、区政会議にお集まりいただきまして  
まことにありがとうございます。

本日は、会議を始める前に皆様の一つご報告しなければならないことがございます。

この区政会議の公募委員でもあられました川合善博様が先週の土曜日にお亡くなりにな  
られました。川合委員におかれましては、福島区のにぎわいづくりだけではなく、安全・  
安心なまちづくりの取り組みなど、さまざまな福島区の課題解決のサポートや助言をいた  
だいておりました。故人のご冥福をお祈り申し上げるとともに、これまでのご貢献に改め  
て感謝申し上げたいと思います。

福島区といたしましても、これからも『お子さんからお年寄りまで、これからも住み続  
けたいまち福島区』という区の目標像に向けてさまざまな取り組みを行っていきたくと思  
っております。

本日の会議は、区が所管する施策などについて、立案段階から区民の代表である皆様方  
にご意見を頂戴し、適宜これを反映するとともに、その実績や評価に関するご意見をいた  
だく場でございます。皆様には、この10月から2年間、福島区区政会議委員にご就任いた  
だき、参画いただきますけれども、委員の皆様の視点で忌憚のないご意見を頂戴できれば  
と考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○松尾 皆様、ありがとうございます。

今、区長からご紹介さしあげましたけれども、本来であれば、本日この場にご出席いた  
だく予定でございました川合委員がお亡くなりになられたということで、まことに申しわ  
けございませんが、この場をおかりしまして黙禱の時間を設けさせていただきたいと思っ  
ております。皆様、申しわけございませんが、ご起立いただきまして、1分ほどの黙禱に

ご協力いただけますでしょうか。黙禱。

(黙 禱)

お直りください。ありがとうございました。ご着席くださいませ。

それでは、ここから着席して進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

改めまして、本日はこのメンバーとしましては初めての区政会議ということになってまいります。

まずは、最初にご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。皆様のお手元に資料の1といたしまして委員名簿と座席表をお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。

名簿の上から順にお名前を読み上げさせていただきますので、大変恐れ入りますけれども、お名前を呼ばれた方はご起立をお願いできればと存じます。ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、お名前を読み上げさせていただきます。

安達委員です。

○安達 よろしく願いします。

○松尾 石津委員です。

○石津 よろしく願いします。

○松尾 岩永委員です。

○岩永 よろしく願いします。

○松尾 小笠委員です。

○小笠 よろしく願いいたします。

○松尾 奥田委員です。

○奥田 よろしく願いいたします。

○松尾 柏原委員です。

○柏原 よろしく願いします。

○松尾 片岡委員です。

○片岡 よろしく願いいたします。

○松尾 川股委員です。

○川股 よろしく願いします。

- 松尾 百濟委員です。
- 百濟 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 塩津委員です。
- 塩津 よろしくお願ひします。
- 松尾 多賀委員です。
- 多賀 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 辻本委員です。
- 辻本 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 中村委員です。
- 中村 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 中本委員です。
- 中本 よろしくお願ひします。
- 松尾 丹羽委員です。
- 丹羽 よろしくお願ひします。
- 松尾 根来委員です。
- 根来 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 濱委員です。
- 濱 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 廣瀬委員です。
- 廣瀬 よろしくお願ひいたします。
- 松尾 堀野委員です。
- 堀野 よろしくお願ひします。
- 松尾 三木委員です。
- 三木 こんばんは。よろしくお願ひします。
- 松尾 水谷委員です。
- 水谷 よろしくお願ひします。
- 松尾 峰松委員です。
- 峰松 よろしくお願ひします。
- 松尾 宮本委員です。
- 宮本 よろしくお願ひします。

○松尾 森崎委員です。

○森崎 よろしく申し上げます。

○松尾 安田委員です。

○安田 よろしく申し上げます。

○松尾 渡辺委員です。

○渡辺 よろしくお願いたします。

○松尾 皆様、ありがとうございました。

なお、本日、植本委員、藤川委員、本郷委員につきましては、本日ご欠席とご連絡いただいております。

なお、先ほど皆様にご協力いただきました川合委員におきましては亡くなられたということでございます。

それでは、本日の区政会議でございますけれども、委員定数の30名のうち現時点で26名の方にご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定められるところによりまして、ご出席いただいております大阪市会議員の太田議員でございます。

○太田 どうも、太田でございます。よろしくお願いたします。

○松尾 なお、同じく市会議員の広田議員でございますけれども、本日ご欠席と伺っております。

また、そのほかにも、同じく条例にて「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めているところによりまして、オブザーバーとしてご出席いただきました皆様方をご紹介します。

大阪府会議員の坂議員でございます。

○坂 坂と申します。よろしく申し上げます。

○松尾 福島区地域振興会会長並びに大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 矢山です。よろしく申し上げます。

○松尾 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長並びに福島区地域振興会副会長の

小西様でございます。

○小西 どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 福島区民生委員児童委員協議会会長、久保田様でございます。

○久保田 よろしくお願いいいたします。

○松尾 皆様、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

続きまして、本日出席しております区役所職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申しあげました区長の太谷でございます。

○太谷 お世話になっております。よろしくお願いいたします。

○松尾 副区長の徳岡でございます。

○徳岡 よろしくお願いいいたします。

○松尾 保健福祉課長の篠原でございます。

○篠原 よろしくお願いいいたします。

○松尾 保健担当課長の三原でございます。

○三原 よろしくお願いいいたします。

○松尾 生活支援担当課長の中井でございます。

○中井 よろしくお願いいいたします。

○松尾 窓口サービス課長の川野でございます。

○川野 どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾 反対側より、地域活動支援担当課長の坂井でございます。

○坂井 よろしくお願いいいたします。

○松尾 市民協働課長の愛甲でございます。

○愛甲 よろしくお願いいいたします。

○松尾 まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野 よろしくお願いいいたします。

○松尾 企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井 よろしくお願いいいたします。

○松尾 改めまして私、企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議及びその会議録につきましては、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。また、本日撮影させていた

いただきました写真等は、区役所の広報に使用させていただくことがございますので、あわせてご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

また、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようにご協力をお願いいたします。

ここで、議事に移らせていただきます前に、本日ご配付させていただきました資料の確認をお願いしたいと思います。

「令和元年度第2回福島区区政会議」の次第以下、資料の1といたしまして「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、次に、資料2として「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」、資料の3といたしまして「令和2年度福島区事業計画案」、資料の4といたしましてA3タイプの折り込みの資料でございますけれども、「令和2年度運営方針の取り組み一覧表」、資料の5といたしまして「令和2年度福島区運営方針素案」、資料の6といたしましてカラーのリーフレットで「第2回福島区中学生被災地訪問のご報告」、資料の7といたしまして「福島区地域活動協議会のご紹介」のチラシ、資料の8といたしまして「区政会議に関するアンケート（まとめ）」、最後に水色の用紙で「福島区区政会議部会希望シート」でございます。

皆様、資料の過不足等ございませんでしょうか。もしありましたら、挙手を願います。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります前に、議長等の選出に移らせていただきたいと存じます。

ただいまご説明いたしましたとおり、区政会議の議長等は条例によりまして「委員の互選により選任する」とされております。どなたがよろしいでしょうか。

○峰松 今までやってこられた中本さんをお願いしたいと思います。

○松尾 ありがとうございます。

ただいま、中本委員というお声が上がりましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、議長は中本委員をお願いしたいと存じます。

では、中本委員、恐れ入りますけれども、前の議長席に移動いただきまして、一言ご挨拶賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○中本 皆さん、改めまして、こんばんは。今回、2期目ということで、また議長をさせていただくことになりました。1期目のときは私も区政会議がどういうところかあまりよくわからずに来た経緯もありましたが、2期目ということで、また新たに気を引き締めて、

福島区には在住はしておりませんが、地域のいろんな活動をされている皆様、またここにいる皆様と一緒に、少しでも福島区をよく、いいまちになっていくように頑張っていきたいと思いますので、皆さん、なかなか大人数でしゃべりにくい、意見しにくいというお声はアンケート等でもございますが、少しでも発言いただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松尾 ありがとうございます。

それでは、続きまして副議長の選出でございますが、副議長は議長を補佐いただきますとともに、議長が欠けたときなどにはかわりを務めていただくこととなります。

副議長も同様に「委員の互選による選任」となっておりますけれども、どなたがよろしいでしょうか。

○議長 私を補佐いただけるということで、前回副議長もしていただきました三木委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(拍手)

○松尾 皆様、ありがとうございます。それでは、三木委員というお声もございまして、ご承認いただいたということで、副議長は三木委員をお願いしたいと存じます。お席はそのままとなりますけれども、よろしく願いいたします。

○副議長 よろしく願いいたします。

○松尾 ありがとうございます。

それでは、本日の主たる議題に入ってまいりたいと思いますけれども、以降の議事の進行につきましては、中本議長をお願いしたいと存じます。

では、中本議長、よろしく願いいたします。

○議長 それでは、議長としましてこの後の議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

今回の議題につきましては、次第に載っておりますとおり、まず「令和2年度福島区運営方針素案・事業計画案について」、そして「その他」ということになっております。

まずは事務局より説明していただきまして、その後で委員の皆様のご意見をお伺いできればと思いますので、よろしく願いします。

○吉井 では、企画調整担当課長吉井です。どうぞよろしく願いいたします。

私から、今、議長からご紹介ありました資料2番から8番になりますが、そちらの説明をさせていただきます。

先にアンケートとフィードバック資料のご紹介からしたいと思っております、資料8番目、こちら、こういう資料がお手元の後ろにあると思うんですが、前回、9月17、18日に区政会議の部会をさせていただいたときに、委員の皆様に記載していただいたアンケートのまとめになります。新任委員の方には前任の委員のご意見をご覧いただくことになるんですが、こちらを見ていただきますと、本会議と市民協働部会と保健福祉・総務部会と3種類の内容があるのですが、それぞれ活発な意見交換が行われていますか、フィードバックが行われていますかというグラフが上段にあります。ある程度意見交換については「そう思う」と言っているかと思えます。

フィードバックについても、最近、毎度毎度、くどいようにフィードバックと申しあげているところもありますので、ご認識いただけているかなと思いますが、3段目あたりからどんな課題があるかという部分で、上位の意見だけ書かせていただいているのですが、ざっくり見ますと、資料が多い、説明が長いというところが非常に多く、大体毎回、会議は私が説明していますので、これは悪いのは私なのですが。資料の数は、例えば6月にやる本会議はどうしても前年の振り返りとしてあれやりました、これやりましたとかなるので、どうしても多くなってしまうので、毎度毎度、手短にと心がけているのですが、はい、きょうも気をつけていきたいと思えます。

その他、ご意見として多かったのは、区の現状や行政の仕組み等についての知識が不足しているというものが本会議でも部会でも多かったところです。これについては、去年もこういうご意見が多かったので、ラウンドテーブルをさせていただいてまして、今年は特に新任委員の方に10月の十何日かに集まっていただいて、区政会議とはとか、区政について少しご説明をさせていただいたところです。

そのほか自由意見では、少人数グループの討議をしたらいいのではないかとか、配席を変えてしゃべりやすくしたらいいのではないかと、少し発言しにくいというご意見も多かったものですから、そういったあたり、今後も工夫を続けていきたいと思っております。

紹介は以上でございます。

続きまして、資料2番、フィードバックのところなのですが、これも前回9月17、18日の部会のときにご意見をいただいたものに対するフィードバックです。資料2になります。

市民協働部会と保健福祉・総務部会、2種類開催したのですが、特に市民協働部会は台風の被害があった後でしたし、区内でも避難所を開設しないといけないのではないかとか、そういう議論があったところでしたので、そういったご発言が非常に多かったです。

一部ご紹介させていただきますと、1点目、千葉県で大変な停電が発生しましたがけれども、一部の地域だけが被災した場合、備蓄用品は供給されるのか、使ってもいいのかというご意見に対して、右側に区の見解が書いてあるのですが、基本的には大規模な災害が発生したときの想定になっておりますと、あと個別の状況判断の上での対応になりますというご回答になっております。

もう一つ、4番目のところ、このとき部会で、警戒レベルで5段階まである、そういう警戒レベルの啓発をするチラシをお見せしたのですが、こういうチラシは区民まつりとか大勢の人が集まる場所で配布したほうがいいのではないかというご意見がありまして、右側では、その後、区民まつりのブースで実際に配布をさせていただきましたという回答になっております。

続きまして、次のページ、裏面ですね。保健福祉部会・総務部会からのものですが、9番目のところ、こちらが、リーフレットで地域包括支援センターの問い合わせ先が載っているのだけれども、ほかにもいろいろ載っていると、その中で少しわかりにくいので、地域包括支援センターの一つに絞って表示してもいいのじゃないかというご意見があったんですが、回答としましては、リーフレットの一番目立つところに地域包括支援センターの電話番号を書いてあると、ただ、個別問題に対しても聞きたい方のために個別の窓口も書いてありますということで、ただ、そういうご意見も踏まえまして、今後も情報発信に努めてまいりたいという回答になっております。

以上のようなフィードバックをそれぞれ書かせていただいておりますので、またこちらをごらんいただければと思います。

では、資料3から5あたりの説明に入るのですが、来年の事業計画、きょうの本題になります。来年度福島区でこういうことをやっていきますというご説明をさせていただくのですが、詳細はこの資料5番の少し分厚目の冊子、こちらに細々としたことが書いてあります。これが一番詳しいのですが、これを説明しますと大分長くなりますので、これをダイジェストにさせていただきますと、一つは資料4の一覧表ですね、これがその一覧になってございます。これと資料3をご説明するのですが、こちらを比較しながら見ていただければと思います。

では、資料3に入っていきたいと思います。

こちら、資料と同じものがプロジェクターの画面に映りますので、どちらを見ていただいてもいいのですが、プロジェクターの画面、見づらいので少し場内を暗くします。

お願いします。

いけますでしょうか。お手元と同じ内容ですので、どちらでもごらんいただきながら聞いてください。

来年度の福島区の事業計画です。1点目に書かせていただいているのは運営方針とはということです。いろいろ書いてあるのですが、運営方針というのは、福島区のやっている事業はいっぱいあるのですが、来年度とりあえずこれを頑張りますということ、それを掲げているのが運営方針と思っていただけたらいいと思います。そのため、全部が載っているわけではないです。これを頑張っていきますというものを毎年挙げさせていただき、紹介させていただいています。

運営方針の全体スケジュールのところに少し載っておりますが、来年度の案を策定することが予算をする時期に合わせて、この9月、10月に行いますので、できた素案を皆様に聞いていただくというのがきょうの趣旨になっています。この素案を議論いただいた後、予算算定ですね。大阪市全体で調整して3月の日程が来れば当初案確定となっておりますが、予算とともに市会で案が確定していくという流れになっております。

続きまして、今年はこのページを挟んでおります。今まではこんなのがなかったんですけども、少し図を見ていただきますと、運営方針は福島区の将来ビジョンと市政改革プラン2.0区政編をベースにして毎年つくっておりますが、将来ビジョン、区政編も計画期間は3年とか4年とか長期計画になります。それに基づいてつくっておったんですが、今年が市政改革プラン2.0区政編、右側が終了年度、令和元年まで、今年までの計画になっていますので、来年以降の計画が決まっていない、今つくっている最中がございますので、こうしたベースの部分がない状況でつくっていくということになりますので、今回の運営方針は改革プランに関連しているところを最小限に項目数を減らさせていただきました、これは大阪市全体で同じ取り扱いですが、区政編ができた段階で必要なものを運営方針に反映していくことになっています。24区全体でそういう感じになっております。

そのため、今年、市政改革に関するところは少し少ないです。一覧表でいいますと、今まで30個ぐらい並んでいたのがことしは24個ですね。項目数を少し減らしております。またできた段階で何らかの形で委員の皆様にお知らせするというのを考えておりますが、時期は未定です。

さて、続きまして運営方針ですが、体系は将来ビジョンと一緒にですね、4本柱に沿って、毎年そうですが、事業を進めております。

では1点目、防災・減災・安全対策です。主な事業内容のところから見ていただければと思いますが、自主防災組織の防災活動、訓練への支援ということで、こちらは地域での防災活動とか小中学校での訓練とか、そちらを支援してまいります。

2点目、中学生被災地訪問事業で、これも引き続き実施します。きょう、資料のほうでは資料番号が6番、こちらのリーフレットをつけております。これはラウンドテーブルのときカラーコピーだったのですが、その後印刷ができ上がりました。これ、全中学生に配っているやつです。今年は裏面に南海トラフ巨大地震の津波に備えてということで、防災の啓発の記事を載せさせていただいております。

来年度の被災地訪問も今年と同規模でと考えております。今年行った中学生の報告会、また12月、八阪中学校とか下福島中学校、野田小学校でも、避難所開設訓練等、そういった場所で報告会を行いますので、皆様、よろしければ聞きに来ていただければと思います。中学生が体験を非常に熱く伝えてもらえると思いますので、ぜひごらんください。

それと、多額のご寄附をいただいております、現時点で累計180万円ほどになります。たいへん助かっています。来年度の被災地訪問事業にも大事に使わせていただく予定です。

密集住宅地の市街地整備の推進ということで、海老江7丁目、8丁目、こちら、公図の整備などの事業を進めております。

続いて防犯カメラの設置、これも本年度並みです。

最後、5点目のふくしまてんこもりなのですが、今年度7月ですか、福島公園のところでもさせていただきましたが、駅周辺のにぎわいづくりの側面と安全・安心の啓発といった両面で開催しております。来年度以降も実施していきます。

予算算定額のところ、今年度よりも360万ほどふえる形になっておりますが、これはふくしまてんこもりの経費が、今年は予算なしでお金をかき集めてやったのですが、来年度は予算化しましたので、その分100万円ほどふえているということと、密集市街地事業が来年度取りまとめを実施するため委託費用が上がっておることが主な理由になります。

続きまして、福祉関係です。地域福祉事業の取り組みです。

主な事業のところでも地域福祉コーディネーターの配置、これは引き続き行います。専門指導員の配置も行います。

3点目、ふくしま暮らし支え合いシステムの実施ということで、福助と呼んでおりますが、30分300円ぐらいで助け合いをしていただくような仕組みですが、もっと利用しやすい

く、利用者数が伸びていくような仕組みにできるようにと、今検討を進めているところです。検討しながら実施をしていくということになります。予算算定額は若干ふえている程度です。最低賃金とか消費税の上昇に伴うものです。

続いて1-3、地域活動協議会等の自律的・継続的な活動の促進ということでございます。主な事業内容は、地域活動協議会の地域活動活性化に向けた支援ということで、まちセンの委託であるとか地域活動協議会の補助であるとか、引き続き行います。

その下、CB/SB、こちらも引き続き支援に取り組んでまいります。

あと、区民まつりの開催ということで、こちらを載せております。従来からずっとやってきているので、今さらとも思うのですが、我々として地域活性化のための事業であるということで、改めて掲載しております。

予算ですが、こちらは若干減っておりますね。まちセン委託の部分で業務内容に特に影響ない部分で見直しを図っております。

続きましてですが、子育てです。2番目、子育て支援の2-1なのですが、こちらは3点ございまして、母親の健康づくりのためのセミナー、美ママ講座ですね。それと3つ目、赤ちゃん広場、これは今年度と同じように引き続き来年度も行っていきます。新しいのが2点目なのですが、家庭でのかかわり方、養育者同士の交流を目的とした親子教室の開催、新規事業です。下を見ていただくと、こちらの業務を新規に行うため、予算増になっているのですが、書き方だけ見ると赤ちゃん広場とかほかの業務との違いがわかりにくいのですが、主に言葉のおくれのあるお子さん、あるいは不安のある保護者の方に対しまして2歳から2歳弱ぐらいのお子さんとお母さんにお声がけして参加いただき、不安解消に努めるという事業でございます。そういう取り組みを来年度から行います。

2点目、2-2です。分権型教育行政ということで、小中学校の教育の関係なのですが、こちらは1点目、2点目、体力向上、学力向上は引き続き今年と同様の規模で考えています。ゲストティーチャーは小学校3校、中学校3校ですし、基礎学力向上も区民センターでやっている中学生のための学習支援、小学校でやっている学習支援と、そういったところは引き続きなのですが、3点目の特別支援・発達障がいの児童生徒支援ということで、昨年度、今年度もボランティアとしてやっていたのですが、こちらを現在小学校だけを対象に進めているのですが、中学校からのご要望もありまして、中学校に拡充していこうと考えております。拡充に合わせて、内容的には学校側と相談ですが、不登校の対応、そうしたこともできるようにしていこうと考えております。

こういったことをあわせて予算算定額のところ、今年の数値から若干、130万ぐらい、来年度はふえています。ふえているのですが、※印で教育委員会に関する予算を含むと書いてあって、中学校に発達障がいへの支援を拡充するためにふやすのですが、来年度から別の要件で教育委員会の事業になって、予算をそちらに移管するということになりましたので、実態としては区の予算でなくなるのですが、区から実質的には持ち出しですので、区からその分お金を出すという意味で、ここは1,658万円ということで計算させていただいております。

続きまして、こちらのページは現在検討中ですので運営方針の項目としては載せられない状況ですが、ただ、トピックとしてはぜひお知らせしておきたいというのを2つ載せております。来年度、「重大な児童虐待ゼロ」に向けた取り組みということで、24区で取り組んでいくと市のホームページ等でも既に掲載されています。ここに書いているのは「地域の実情に応じた取り組みを各区で推進」とだけなのですが、まさに今検討中です。児童虐待に対しまして区役所の中で現状も子育て支援室のほうで要対協といいますか、要保護児童対策地域協議会で、関係機関と連携しながら今取り組んでいるのですが、そこで対応できない部分、不足している部分について体制を充実させる方向で今検討を進めています。そうした取り組みを来年度行っていきます。

もう一つはこどもサポートネットの推進ということで、こちらも来年度24区で実施ということになっているのですが、去年、今年と既に24区中7区でモデル実施されている項目です。これを来年度から24区で展開します。何かと言いますと、学校と区役所が連携して保健福祉につないでいって支援するということなのですが、学校での子どもの課題把握、問題がある状況を把握して、例えば、不登校のお子さんなんかでも、よくよく調べればご家庭の経済状況であったりとかいろいろな課題が見えてくると。そうなったときにSSWとかそういう福祉の専門家がいて、そういう方とともに関係機関につないで支援していかうと、そういう取り組みです。それを来年度実施していくということで、こちらも詳細は検討中ではありますが、ご紹介をさせていただきました。

続きまして、にぎわいです。3点目なのですが、こちら、主な事業といたしまして、のだふじを活用したイベントの開催ということで、ここ数年、のだふじまつりをやっておりますが、引き続き行います。2点目、水辺エリアイベント開催ということで、海の駅、ざこばの朝市であるとか、ほたるまちジャズライブであるとか、そうしたことも来年度引き続き実施してまいります。その他まちあるきですね、魅力発信を続けますし、緑化リーダー

一と協働で種花事業も引き続き行います。

予算が今年より大分減って見えていると思うんですが、600万ほどですかね、これは観光案内板設置事業終了によるものです。ご寄附を福島区にいただきまして、その寄附に基づいて野田阪神の駅前に観光案内板の設置事業を今年行っております。設置はこれからなのですが、その事業がある分、今年予算が少しふえていると。それが来年度はなくなるということで減っているということです。

続きまして、区民が満足できる区役所ということで、こちら、主な事業内容は区政会議での少人数型意見交換会「ラウンドテーブル」、これを引き続き開催したいと思います。あと、区民モニターアンケート等の区民ニーズ把握、こちらも引き続き実施いたします。3点目に出ております区役所で改善した項目など、区役所の取り組みについて情報発信の強化をしたいと思っております。いつも運営方針の中で余りアンケートの値がよくない、効果的、効率的な区政運営をやっているかということがあまり認知されていないという部分がありますので、この項目だけではないんですけれども、区役所でやっている事業内容、改善したこととか、そういうのを少しPRして、自慢するといいますか、広報紙にも載せていきたいということで書かせていただいております。

その下、広報紙、こちらも広報を強化していきたいということで、ページ数をふやしたいと思っております。今もページ数の多い月と少ない月があるのですが、多い月がふえていくこととなります。予算が、それに伴って約100万円ふえていると思います。

説明は以上ですが、あと、資料7が抜けていました。これ、少しご紹介を忘れております。まちセンでつくっていただいている地活協のご紹介をしている資料で、各地域の取り組みの主なものをご紹介します。こうしたチラシを区役所1階のラックに配架させていただいているのですが、区政会議の委員の皆様にも地活協の取り組みというのをご認識いただきたいと考えておりますので、こちらまたごらんになっておいてください。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました内容につきまして、意見交換をしていきたいと思っております。質問やご意見がある方につきましては、挙手をいただきまして、お名前をおっしゃっていただいてからマイクを通してご発言していただきますようお願いいたします。

それでは、皆さん、いかがでしょうか。

○丹羽 大開連合の丹羽です。先日、区民センターで8050ひきこもりの問題がありました

が、今回、区政会議の区政事業計画案を見ましたら、それが載っていないのですが、なぜでしょうか。区役所で何か考えておられるんですか、8050の件について。

○議長 ありがとうございます。事務局、お答えいただけますでしょうか。

○篠原 保健福祉課長、篠原でございます。どうもご意見ありがとうございます。

委員おっしゃいましたような8050、非常に高齢の親御さんがひきこもった高齢のお子様を見てなあかんということで、全国的に今問題になっているという事例でございます。前回のおっしゃった講演会でございますけれども、区の社会福祉協議会で主催していただいて、専門の先生にお話しいただいたところでございます。そういった現状があるということをお知らせの皆さんに、より知っていただくということで、我々、社協の力をかりまして、セミナーということでやってきたところでございます。

ただ、具体的に8050は福祉の問題といたしまして、例えば我々としては50歳のお子様が障がいを抱えておられるとかといったものに対しては、現行の福祉の制度の対応、もしくは全体的に生活が大変だということであれば、生活困窮へというふうな全般的な対応ということで、現在の制度で対応を考えておるところではございますけれども、ただ、ひきこもりの数、特に就職氷河期を経験された方、非常に多いということは、社会的に国家的な問題になっていることは、私としても新聞報道等で承知しているところでございます。今のところは現行の福祉制度で対応していきたいと思っているところでございますけれども、今後の状況も十分見ていながら、今後の対応については考えてまいりたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○丹羽 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。それでは、ほかの方、いかがでしょうか。

○多賀 着席のままで失礼します。玉川の地域活動協議会の多賀と申します。

2-1、妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対しての子育て支援というところについて少しお尋ねをいたします。以前、減ったことに対してお尋ねをした立場上、ふえたことに対しては本当にありがとうございます。1つ、新規事業として、家庭でのかかわり方や養育者同士の交流を目的とした親子教室の開催をなさるということで、2歳児から2歳弱のお子さんを持つお母さんを対象に、少し育児上不安をお持ちの方、今までの「発達相談」というようなイメージでいるのですが、そういう形でよろしいでしょうか。

○議長 ありがとうございます。お願いいたします。

○三原 保健担当課長、三原です。よろしく願いいたします。着席のままでお答えさせてい

たきます。

今回、新規で上げさせていただいておるのですが、1歳半健診のときに、今、核家族化と申しますか、それぞれの家庭でお子様をお育てになられていて、ご自分だけ不安とかを抱えておられる方もおられると。その方々を横のつながり等もつくっていききたいということもありますし、今回の新たなやり方と申しますか、音楽とかも使ったりとかも考えておりました、少し今までとは違ったやり方をやっていきたいなど。2歳半ぐらいになってきましたら育ち方によって、問題はないはずなんでしょうけども不安だと言う方もおられますし、また、実際にそれで本当につないでいった方がいいという方もおられます。そういうこととかもスムーズに全てがいくようにということで今考えておりますのが、今回の新規事業ということで考えている親子教室でございます。

○多賀 ご説明ありがとうございます。対象が1クール6回を2回ということなのですが、大体人数としてはどれぐらいの方を思っておられますでしょうか。

○三原 10名までというふうには、今のところ、まず1歳半健診で大体保健師がついておりますので、それぐらいかなという感じでは思っております。

○多賀 恐らく、1クール10人を2つのグループでやるということになるんだと思うのですが、実際、本当に不安を抱えていらっしゃる方というのが、顕在している方、少しちらちらしている方、いろいろいらっしゃるんですけども、一般的に何も無いような子育ての中でもたくさん不安や子育てのしにくさとかを抱えているお母様はたくさんいらっしゃいます、特に保育園の子の0歳から5歳までのクラスや幼稚園のクラスのことを考えると、いわゆる2歳児、3歳児が行く場所がなくて、お母様もお子さんもすごく大変な約2年間というのがあると思います。いろんな子育て支援施設ではおおむね3歳までということで、3歳のお誕生日が来たらそこに行けない場合もあり、幼稚園なんかでも3年保育をやっていないところがとても多くて、いわゆる年少さんに当たる時期が、お母様たちはお子様をどこに預けたらいいかということで、すごく困っておられます。お母様にはやっぱりレスパイトという休息の時間も必要だと思うので、一時保育という形がもっと利用できたらいいと思うのですが、福島区内ではなかなか一時保育をやっておられる園が少ないように伺っております。そのため、待機児童の問題がここ消えて、今年度は具体的な方策では消えているのですが、その待機児童と並行して一時保育、本当にいわゆる普通に見えるお母様たちのレスパイトの期間としての方針を立てていただければ、とてもありがたいなと思います。

2歳ぐらいは、ちょうど次のお子様も生まれる時期なので、本当に赤ちゃんと走り回るお子さんとを抱えてお母さんは1日一っとしてはる時期ですので、これ、議事録に残るんでしたね、——すいません。そのあたりももう少しお考えいただければなと思います。長時間とりました。

○三原 ご意見ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。資料5のところで15ページですかね、詳細といいますか、この事業の説明を書かれていた中で、アンケートをとられてというところで事業の継続について評価していくというところもあります、またそのあたりで実際の参加者の方のニーズとかを拾っていただきながら、また事業に反映していただけたらなと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかの方、いかがでしょうか。

○堀野 公募委員の堀野と申します。よろしく申し上げます。

2点ありまして、まず1つ目が、私の多分言葉足らずだったと思うのですが、「資料2の『安心して住み続けるために』のリーフレットについて、あまり情報が多いと高齢者にはわかりづらいと考える」というところなのですが、これ、実は2カ月ぐらい前の広報ふくしまで多分この同じ「安心して住み続けるために」のリーフレットと同じ内容が掲載されていたかと思うのですが、それが広報ふくしまの、こちらはいいんですよ、広報ふくしまですと、やっぱり老若男女、いろんな方がその新聞をごらんになりますので、やっぱり情報が多いとわかりにくいのではないのでしょうかということ、今後、広報紙の増ページによる充実を含むと書かれているのですが、ページ数ふやして中をわかりやすくしてすっきりさせるのであれば、これは見やすくていいなと思うところなんですけれども、字数があまり多いとか情報をたくさん載せてしまっているとやっぱり見にくくて、余計見てもらえないのではないかなと感じるので、毎月の新聞はいつも皆さん楽しみにされていると思うし、私も1日がいつも楽しみなので、見やすくわかりやすい広報紙をお願いできたらなという希望が1点です。

2点目なのですが、資料3の9ページ目の特別支援・発達障がい児童生徒への支援という真ん中あたりのところで、これ少しナーバスなところだと思うのですが、自分が小学校の子どもがいるので、小学校にかかわっているのですが、最近どの学年でも暴力をふるう児童がおられまして、1年生からずっとその話は聞いているのですが、5年生ぐらいまでなっているのですが、5年生の子だけではなく4年生、3年生、2年生もいて、読み聞か

せも行っているのですが、1年生でも読み聞かせをしていると、いきなり隣の子の頭をはいたりとか暴力をふるう子がいて、けんかが始まったりするので、どの学年にもいらっしやるように見受けられます。ボランティアの方を配置するとどこかに書かれていたかね、19ページですかね、サポーターとかボランティアを配置されているということなのですが、これ学校の先生、本当に大変じゃないかなと思います。実際、けんかを先生がとめているところを見るのですが、そのお子さんが先生に叱られていても逃げていったりとか、まだ上靴を投げつけたりとか、相手の子にしている、なかなかおさまらないというところも見たりして、それがもう何年も続いていたら、先生も大変ですし、多分、保護者の方も学校からそう言われてどうしていいのかわからないと思っておられると思うので、こういったボランティアの方とか、サポートしてくださる方はすごいありがたい存在なんやなと思うのですが、実際、どのように学校のほうにその方がかかわっておられるのかということが、この資料では見えなかったもので、教えていただける範囲で結構ですので、お願いできたらと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。最初の広報の件はご希望ということでよろしいですか。

○堀野 はい。

○議長 2つ目の資料3の9ページの部分につきまして、ご回答、今は小学校を対象にということですが、小学校の取り組みについてお答えいただけたらと思います。

○吉井 吉井です。発達障がい、特別支援ボランティア、ちょっと来年度からボランティアの制度は変わりますが、ご質問のところは現状でどんな感じかということだと思いますので、お答えしたいと思います。今学校の中で特別支援教室のボランティアの部分と、発達障がいの児童の方へのボランティアの部分、あわせたような事業になっているのですが、特別支援教室に所属のお子さんに対して先生がついておられますが、その先生だけで手が回り切らないところをサポートしており、授業時間中、あるいは休み時間とかも入ったりしています。また発達障がいのお子さん、あと特別支援のお子さんも今普通教室に行ったりしていますので、そういうインクルーシブ教育というか、普通教室で入ってはるときに少しおとなしく他の子と一緒に授業を受けられるように横にずっとついていたり、あるいは学校の中でどうしても少し落ちつきがなくて外出して廊下歩いたりされているお子さんとかいらっしやると、そこまでやっぱり学校の先生は見られませんので、一緒についてあげるとか、とにかく先生方の手の回らないところをサポートするということをやっていた

だいていまして、体育とか、あらゆる授業の中で少し横について、何か一声かけてあげる  
とか、そんなことでも少し落ちついたりするような面もありますので、そういった形で実  
際に活動していただいています。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○堀野 はい、ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

○中村 公募委員の中村です。よろしくお願ひします。資料3の10ページのところでお伺  
いたいのですが、こどもサポートネットの推進で、新たに構築を考えておられることで、  
課題を抱えた子どもや子育て世帯を学校園と区役所が連携してということで、保健福祉制  
度などの適切な支援となっておりますけれども、その連携する想定先、そういうのをどう  
してやるのか。そして、課題を抱えた子どもと、そういうことはどのようにして発見する  
というか、保健福祉制度とつないでということなのですが、連携の関係機関先が多ければ  
多いほどなかなか連携がうまくいかないという場合もあると思うので、そういう支援をつ  
くる枠組みですね、今どのように想定されているのかということですね。それをお伺いし  
たいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。既に7区でモデル事業をされているということですが、  
ご回答いただけますでしょうか。

○吉井 保健福祉制度につないでいくということなのですが、想定しているのは生活困窮  
の場合とかいろいろありますので、関係機関としてはこども相談センター、社会福祉協議  
会、発達障がい者の支援センター、医療機関などです。そういうのが挙げられております。  
そのほか、いろいろ個別の事情に応じて関係先は、スクールソーシャルワーカーですとか  
福祉の専門家の方に入っていただいたりする想定ですので、その中で対応していこうと思  
っております。

○中村 ありがとうございます。もう1点お伺いしたいのは、資料の3の1-2の「福島  
区地域福祉ビジョン」の取り組みで、私、以前にもお伺いさせてもらったかもわからない  
ですけれども、地域福祉コーディネーターは10地域でやると、専門指導員の配置というの  
は2名おられて、その方はある程度常駐されているのかということと、そういう専門的な資  
格を持って地域コーディネーターに対してS V的な役割を担っておられるのかどうかとい  
うことで、そういういろいろな問題が多岐にわたると思いますけれども、それをうまくコ  
ーディネートできるのかどうかという体制になっているのかどうか、そういうことをお伺

いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。それでは、ご回答いただけますでしょうか。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。今の地域福祉コーディネーターの専門指導員ということでご意見を頂戴したところでございますけれども、地域福祉コーディネーターの皆様は福島区の10地域のコミュニティセンターにみんなの相談室を置いてございまして、そこに皆様いらっしゃるわけでございます。この皆様が月に1回、コーディネーター連絡会議ということであいあいセンターに集まっておきまして、コーディネーター同士の意見交換をしていただいているところでございますけれども、コーディネーター連絡会議に専門指導員が同席して会議を進めているというところでございます。また、コーディネーター連絡会議には必要な研修とか指導できる方とかに来ていただいたり、基本的にはコーディネーターの皆さんが非常に活発にいろんなアイデアを持ってやっておられますので、その意見をいろいろ交換し合って、よりよい地域のコーディネートをやっているところでございます。そのため、専門指導員がぐっとSV的に引っ張っておるという形よりは、コーディネーターの方が活発に意見を交換していただいて、どんどんと地域の福祉を高めていく形で進められていると思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○中村 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。吉井課長、すみません、こどもサポートネットについてはホームページに何か具体的な図とかフローチャートみたいなのは載っているのでしょうか。

○吉井 大阪市としてこどもサポートネット、24区で広げていくと、そういう取り組みをしていくというのは出ていますので、その中で標準的な概念図というのは載っております。ただ、各区それぞれの状況に応じて、各区の状況に合ったサポート体制というものをつくっていくというのが来年度に向けて、これからなのですが、そういう形になっていきますので、標準的な図と、来年度福島区で実施するのが全く一緒かどうかはまだわからない状況です。モデルケースとしてはホームページには出ております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、ほかの方、いかがでしょうか。大人数ですので、なかなか発言しにくいかなとは思いますが、よろしいでしょうか。

○水谷 鷲洲の水谷でございます。民泊のことについてお尋ねします。最近、民泊がふえ

まして、特に福島区は便利なところですね、というところで、我が鷺洲でも、あちこち民泊はどんどんできておるわけです。我々、なかなか外国人と接する機会が今までなかったものですから、少し違和感も持っている地域の方もたくさんいらっしゃいます。大きな問題はないのですが、できましたら、私達、将来に向けて外国人旅行者と仲よく交流もしたいし、いろんなかわり方をしたいというのが希望です。今のところ、そういう窓口が大阪市の保健所ということになっているんでしょうけれども、もっと身近な区役所のほうでそういった取り組みをできる窓口があったらいいなと思っております。苦情とかそういう問題もあるんでしょうけれども、もっと大きく考えを広げまして、我々はこれからの将来に向けて、外国人とより良い交流をし、共生できる町になるように、できましたら担当窓口を一つ福島区でつくっていただけたらありがたいと思います。

○議長 ありがとうございます。今の件につきましてご回答いただけますでしょうか。

○松尾 民泊にかかわってということで貴重なご意見をいただきました。企画総務課長の松尾でございます。今、委員からございましたように、今の民泊の関係につきましては、保健所で、特に違法民泊とかそういった形のものに対しては市民の不安というのがありますので、そういった相談窓口が保健所に設けられておりまして、コールセンターも民泊制度のコールセンターという形で、そういう相談窓口はございます。今、一方で水谷委員がおっしゃっていただきましたのは、それはそれでやりたいと。ただ、これから外国の方ともたくさん来られるので、そういった方と仲よくやっていけるような、そんな相談ができるような窓口はできないかというご意見だったと思います。申し訳ございませんが、現時点でそういった何か具体的な窓口があるわけございませんけれども、頂戴いたしましたご意見につきましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。単に民泊制度の正しい間違っているということではなくて、そういった外国の方との共生といった観点も持たなきゃいけないよという貴重なご意見をいただいたとご理解させていただきましてよろしいでしょうか。

○水谷 それで結構です。将来的にそういう方向に向かって窓口をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。私も仕事しているのが福祉業界で、介護人材不足で外国人労働者を受け入れていく国の方向性もあって、民泊で観光として来られる方以外にも、定住されるとか一定期間住まわれるという方も、施設として、法人として、そういう住居を用意しないとイケない仕組みになっていますので、また、福島区内に限らずですが、そ

ういう施設があるところには外国人の方が来られる、また、皆さんのお住まいのところの近くにもお住まいになられる方もおられるかもしれません。また今後、福島に限らずの課題ですけれども、またご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

○宮本 大したことないのですが、資料に書いてあります経営課題2、「次世代を元気に育む」なんですけれども、子育て支援を充実させ、安心して楽しく子育てができるまちをめざすと書いてあるんですけれども、この間、リバーガーデンが800世帯ありますね、ジオも500世帯近くあります。そこには保育園がないため、皆さん、やっぱり若い方が越して来られているので皆さん保育所を探していらっしゃるんですよ。なかなか福島は待機児童が多くては入れない。リバーガーデンに高見から越してこられた方も保育所に入れなくて、高見まで結局いつも送って行って、それから仕事に行っちゃる。うちの子でもそうですけれども、保育所落ちました。入れなかったんですね。そんなこともありますし、3人子どもさんがいて、3人とも違う保育所に行かないといけないと、実質上というか、実態です。それは福島区の保育所のほうの方とか皆さんはご存じでしょうか。これからどうされていくのでしょうか。

○議長 ありがとうございます。今の点についていかがでしょうか。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。今、委員おっしゃられましたように、保育の問題、待機児童の問題、非常に大きな課題でございます。この間、福島区におきましては大阪市の施策もございますけれども、保育所をふやさないといけないということで、ここ数年間で年間3件であるとか4件であるとか、かなりふやしてきたところでございます。ただ、先ほど委員のご意見にもありましたように、マンションが非常にたくさんふえておる、また、若い方がたくさん区に入ってこられていることも事実でございます、その皆様に対応するべく、今年も新たな保育施設の募集ということで来年の4月に向けて、少しおくれた施設もございますけれども、一応来年の3月までには認可保育所が3件、小規模保育施設が1件ということで合計4件、来年の7月までには募集を始めるという予定でございます。今後につきましても、待機児童の方が減っていくようにということで、引き続き保育施設の募集を続けていくところでございますのでよろしくお願いいたします。

○宮本 大きなマンションなんかは800人もいるのだったら、自分のところで保育所つくろうとか、つくらなければいけないとはならないのですか。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。マンションもつくる場合にはいろいろ条件、

土地ですとか建物の規制はできるところでございますけれども、保育施設をどこかに入れないとマンションを建てられないという条件まではつけられないのではとまっているところでございます、その施設が必要だということで自ら保育施設をつくっていただくということでしたら結構ですが、条件をつけるまでは難しいのではとっています。

○大谷 補足させていただきますと、建築の際に保育所をつくらないといけないという条件づけは、今の法律ではできません。ただ、大阪市としては、大規模マンションについては区長自らが建設計画が出た時点で保育所をつくっていただけないかというお願いに行くというようなことをしております、今、中央区で1件、そういうことで実現できたような状況で、これからも新しいマンション計画等がありましたら、自ら行ってお願いをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○吉井 すみません、もう一点、今のマンションでの保育所整備なのですが、2年ぐらい前やったと思うんですが、大規模マンションつくるときに保育所も一緒につくってくださいと、そういう建設事業者と協議だけなんです、協議することが義務化されています。必ずつくれではなくて、つくってくださいという協議をしなければならない。結果としてつくらないこともあるんですけども、そういう、つくってくれ、作りませんみたいなことかもしれませんが、そういう協議をすること自体が義務化されています。それは今、日本全国、保育所が不足している都市では行われているようです。そういう形での取り組みが大阪市でも行われています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。

それでは、最後にその他につきまして事務局より何かございますでしょうか。

○松尾 企画総務課長の松尾でございます。

今後のことでございますけれども、区政会議につきましては、保健福祉・総務部会と市民協働部会の2つございまして、委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになっております。まずは皆様のご希望をお伺いして、勘案の上決定することといたしておりますけれども、特に各地域活動協議会からご推薦いただいております委員の皆様は各地域から2名もしくは3名いらっしゃるということでございますので、なるべく一方の部会に偏ることなくそれぞれの部会にも参画していただくのが望ましいと考えているところ

でございます。つきましては、皆様のお手元にお配りさせていただいております水色の希望調査、こちらにご協力いただきたいなと思っております。今申しあげた趣旨のもとにきょう出させていただいた結果につきまして、場合によっては調整させていただくというような場合もございますのでご了承いただきたいなと思っております。今、部会と申しあげましたけれども、次回の部会の開催は、通常であれば来年の9月ごろとなつてまいりますので、今回希望調査をさせていただきますので、本日は皆様お持ち帰りの上、添付させていただきました返信用の封筒でお返事いただければ結構かなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。9月ですので忘れずに出していただければと思います。

それでは、本日の議事については以上でございます。

委員の皆様におきましては円滑な進行にご協力いただきましてどうもありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○松尾 中本議長、大変ありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたり、たくさんのご意見を賜りましてまことにありがとうございます。

それでは、本日の区政会議の助言者としてお越しいただいております市会議員の太田市議に一言、ご助言やご感想等ございましたら頂戴したいと思います。

○太田 皆さん、市会議員の太田でございます。きょうも活発なご意見、本当にありがとうございました。ありがたいなと思ってお聞かせいただきました。

大開の丹羽さんから8050のお話がありましたけれども、この大人のひきこもりというのは非常に問題になるということで、今、国が必死になって調べていますけれども、実際、小学校でひきこもっている子とか中学校でひきこもっている子というのは数として大体わかるんですけども、中学校を卒業してから高校生、大学生とか、大人のひきこもりまで数を調べるというのが、なかなか難しいという現状がある中で、今、本当に子どもだけでも400万人ぐらいのひきこもりがいて言われている現状の中で、恐らく大人のひきこもりも入れるとそれ以上になるだろうという状況でございます。大変難しい問題でありますので、これは大阪市だけではなくて、国とも府ともしっかりと連携して取り組んでいかなければならないなと思っております。

多賀さんからもいろいろと子育てについて、また一時保育をほったらかしにしてるんと

ちゃうんかいなというお話もございましたけれども、なかなかそこまでいっていないのが現実なのかなという思いもしております。そちらもしっかりと議会でも検討していきたいなと思っております。

また、堀野さんからはリーフレットのボリュームが大変多い、また、発達に不安のある子どもさんたちの暴力のお話も聞かせていただきました。なかなかこの小学校のときはまだちょっと、ADHD、注意欠陥性多動性障がいと言ったりするんですけども、そういう子どもたちのけんかというのは、まだ小学校ぐらいのときはいいんですけども、中学になったら僕ぐらい大きくなってきますので、そこまで大きならへんかな、180センチぐらいの子がぼかんとたたいたらけがをすることもあると思います。まさに早急にやっていかなければいけないのは、子ども同士、そしてその子を抱えている保護者の皆さんが、その子の状況がどういう状況なんだということをしかりとみんなで共有するということが非常に大事だと思っております。なぐられた、けがしただけでは済まないという、どういう原因があったんやということをしかりと突きとめていくということは、これからの児童の発達について、今本当に、昔は40人に1人ぐらいが発達障がいやと言われていたんですけど、今、7人に1人とか言われています。

LDという学習障がいだけじゃなくて、本当にいろんな発達の障がいがあるということも考えると、これはほったらかしには絶対できないので、まち全体で、地域全体で取り組んでいかなければならないなと思っております。私の同級生も、お父さんが亡くなって、お母さんも亡くなって、天涯孤独で一人だけで障がいを持っている子がいます。僕はその子とちょくちょく一緒にお風呂に行ったりするんですけども、その子は同じことばかり言ったりするんですね。周りは何やこの子、けったいな子やな、同じことばかり言うてるなと思うかもしれないんだけども、少しでもやっぱり地域のみんなとかかわっていくということが非常に大事だと思っておりますので、皆さんもぜひそういう子がいても、変な子やと思うんじゃないで、ぜひ、どうしたのという感じでつき合っただけならありがたいなと思っております。

また、中村さんのこどもサポートについても、大変、児童相談所をつくって、昔、児相とか言っていましたけれども、通報とか相談件数、非常に多いんです。非常にありがたいなというような思いもあるんですけども、なかなかその通報に対してすぐ対応することが難しくなったりもしております。こちら大阪府としては4つ目の児童相談所をこれからつくらなければならないということで、来年以降に向けて大阪府会でも予算をし

っかりとつくっていきたいなと思っております。

また、水谷さんからは、初めて、普通は民泊反対となっていて、何でこんなん、やかましい騒音もある、ごみもええかげんな日に捨てるとかいうて怒られることがあるんですけども、いやいやそうじゃなくて、このような方と仲よくしたいと、初めてそういうお話を聞かせていただきました。少し驚くところでございますけれども、今、福島区では、びっくりされると思うんですけども、特区民泊という少し制限の緩い民泊が福島区に大体150件ちょっとあります。150件。各地域に15件あるということやね。そして、新法民泊という、こっちは年間通じて180日間しか開かれへん、少し制限の厳しい新法民泊というのがあるんですけども、こちらのほうの民泊が大体福島区内で50、両方合わせて200ちょっとぐらい、今、民泊があると言われていています。地域の皆さんのお住まいのところに20カ所ずつぐらいあると思うんですね。すごいなと思われるじゃないですか。ところが、皆さん、驚くことに中央区では3,000ぐらいあるんです。浪速区も2,500、西成区では2,000、そのぐらいたくさん、今、もう民泊がふえてきているという現状を考えると、水谷さんからおっしゃっていただいた、せっかく来ていただいた方とも仲よくしようやないかという窓口が区役所にあってもそれはおもしろいんじゃないのかなという、大変貴重なご意見をいただいたなと思っております。

最後の宮本さんからは保育のお話を聞かせていただきましたが、私も子どもが今おります、2歳の保育所に預かっていただいているんですけども、第1希望外され、第2希望外され、第3希望外され、第4希望でやっと小規模で保育所に行かせていただいています。来年は3歳になるんですけども、果たしてほんまにその子が3歳の保育所に入れるかどうかというのは、まだ決まったわけではないという、恐らく入れてもらえるやろうという希望的な観測もあるんですけども、そんな状況やということを考えたら、当然、0歳、1歳、2歳も難しいけれども、3歳でも先ほど難しいというお話がありました。

しかし、これが少し課題なんですけれども、今、ヤマダ電機の向かいにある水道局のものと野田営業所のところに今、保育園ができていますね。半分ぐらい、大体180坪ぐらい土地あるんですけども、あれ土地の貸付料何ぼやと思いますか、あの保育園の土地の貸付料、月、約180坪で。およそ4万円。おかしいと言う人おられるでしょう。おかしいという人もおるし、少しでも安くして、やっぱり待機児童を減らすべきやという方もおられるんですね、これ、両方とも側面が要ります。必ずしも、こんなんおかしいやないか、こんなんあかんやないかというだけじゃなくて、大事やねという声も、必要やねという声も

あるということも含めて、みんなで福島区の子どもたちが、10年前、15年前は福島区、5万5,000人とか6万人と言われていた人口が、もう間もなく8万人を迎えるという中で、新しい人を来たら迎えてあげられる、そんな優しい心と、そしてどんなふうにしていったらいいんやろうなという、そんな課題も含めて皆さんの区政会議できょうはそれをメンバーの皆さんがしっかりと課題認識をしていただいで、どんどん意見交換していただいで、こんなところじゃなくて、もっともっと言うてほしいと思うんです。CB/SBって何やねん、市政改革って何やねん、もう吉井さんも簡単に市政改革って言うてるけどね、そもそも市政改革の言葉の意味ですらよくわからへんでしょう、何が市政改革やねん、そういった業界専門用語を平気で使わはるような人やから、皆さん、わかりませんとはっきり言うたってもらったほうがいいと思うんです。そんなふうに議論を活発にどんどんしてくことでこの福島区がどんどんすばらしい住みやすいまちに、私はなっていくというふうに思います。

少し長々とお話をしてしまいましたけれども、こりずに毎回ぜひ来ていただいで、皆様と一緒にいい福島区にさせてもらえたらなと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○松尾 太田議員、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、大阪府議会議員の坂議員より一言、ご意見などございましたら頂戴できますでしょうか。

○坂 府議会議員の坂と申します。本日は、皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど太田議員がたくさん、全てというほど言っていたので、私からは、これは区にかかわらず市も府もそうなんですけれども、僕がすごく思うのが、情報発信、これが全く、やっているんですけれどもイメージでいうと自己満足で終わってしまっているようなイメージがあります。大阪府でもこの前ありました御堂筋ランウェイというイベントだったりとか福祉のこととか発信をSNS等でもやっているんですけれども、それもアクセス数百人しかいいね押してないとか、大阪府民何人いるんですかという状況なんですけれども、それだけしかなかったり、あと紙媒体で資料等配布をしていますが、それも区であったり行政関係のところしか置いてなかったり、皆さんの身近にあるところがないことが、置かれていなかったり見えないことが多いので、そういったところを民間の力も活用しながらやっていければなと思いますし、この福島区においても地域のいろんなアプリとかも

できていっています、どんどん。それらもただ単に防災だけのアプリじゃなくて、食だったりとか身近な生活にかかわること、福祉や医療機関、こういったものもたくさん出てきております。ここも例えば行政さんやってくださいねといってもなかなか進まないからこそ、民間活力でやっていくというのも一つの手段かと思えますし、そういったところも含めて広報等を考えていかなければなと思えます。

以上です。

○松尾 坂議員、ありがとうございました。

それ以外にその他のオブザーバーの皆様方、何かご意見ございましたら頂戴したいと思いますけれども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日の予定につきましては、これで終了となってまいります。

なお、冒頭に申しあげましたとおり、本日の議事につきましては会議録を公表させていただきますので、ご発言いただきました皆様方には後日、会議録の内容をご確認いただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、改めて区長の大谷よりご挨拶を申しあげます。

○区長 閉会に当たり、一言お礼申しあげます。

本日は貴重なご意見、本当にたくさんいただきましてありがとうございました。

頂戴いたしました意見は今後の区政運営に生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は長時間本当にありがとうございました。

○松尾 それでは、以上をもちまして本日の区政会議を終了してまいりたいと思えます。皆様、お忙しいところ本当にありがとうございました。